

## FAQ (令和5年度 ゲノム研究を創薬等出口に繋げる研究開発プログラム)

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (AMED)

ゲノム・データ基盤事業部 ゲノム・データ研究開発課

Q1. 異業種・異分野の条件を満たす必要があるのは、研究代表者と研究分担者か。研究協力者はどうか。

A1. 公募要領に記載のとおり、研究代表者と研究分担者は、異業種・異分野の要件を満たす必要があります。研究協力者はその要件の対象ではありません。

Q2. eRad 登録が間に合わない場合の対応はどのようなか。

A2. 公募要領 27 ページに記載の留意事項を遵守してください。研究機関に所属していない場合でも e-Rad に登録できますので、e-Rad のホームページ（新規登録の方法）をご参照ください。

<https://www.e-rad.go.jp/researcher/index.html>

なお、研究開発提案書の提出時（令和5年9月7日正午が期限）までに分担研究者の e-Rad への登録が間に合わない場合は、提案書に「分担研究者（予定）」と記載し応募いただくことは可能です。この場合、登録が間に合わない理由と登録予定日を、「研究開発代表者及び研究開発分担者」の表の氏名欄と「実施体制図」に以下のように明記ください。

例：日本 医太郎（予定）

例：社内稟議に時間を要しているため・9月中旬登録予定

ただし、e-Rad への登録は10月2日まで延長可能とし、この期日までに登録されない場合は、提案書は不受理といたします。

Q3. AI と情報科学は異なる研究分野か。

A3. 本公募においては異なる研究分野として扱います。

Q4. 公募要領「ゲノムデータについては既存のデータを活用してください」の「ゲノムデータ」とは何を指すか。具体を教えてください。

A4. ゲノムデータは、DNA の塩基配列データを指します。具体としては、全ゲノム配列データ（ショートリード及びロングリード）や全エクソーム配列データが該当します。

以下は原則としてゲノムデータに該当しません。

- ・RNA 配列データ※
- ・エピゲノムデータ（メチル化 DNA、Hi-C、ChIP-seq、等）
- ・他、オミックスデータ

※全ゲノム解析等実行計画においてはゲノムデータとともに RNA 配列データも収集しています。